

議事録

会議名	令和 6 年度第 2 回久留米市子ども・子育て会議
日時	令和 7 年 2 月 12 日（月）19：00
場所	久留米市本庁舎 4 階 401 会議室
出席者	麻生委員、今村委員、上村委員、大西委員、椛島委員、國武委員、幸若委員、小松委員、左村委員、重永委員、関委員、田中委員、谷口委員、津村委員、中井委員、中島委員、中村真弓委員、中村路子委員、中山委員、西野委員、西村委員、早川委員、原田委員、日野委員、山下経男委員、山下裕史委員 26 名
欠席者	0 名
傍聴者	1 名
次第	1 開会 2 報告 （1）認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について （2）第 2 期くるめ子どもの笑顔プランの中間総括について （3）久留米市子どもの貧困対策推進計画の中間総括について 3 議事 （1）（仮称）久留米市こども計画の骨子について 4 その他 5 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第 9 条第 2 項の規定に基づき、会議成立
委員	2 報告 （1）認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について 〈資料 1 について事務局説明〉 （2）第 2 期くるめ子どもの笑顔プランの中間総括について 〈資料 2 について事務局説明〉 （3）久留米市子どもの貧困対策推進計画の中間総括について 〈資料 3 について事務局説明〉 〈質疑応答〉 資料 2 の 1 ページ（1）における成果指標の現状値を見て、子育てしやすいまちだと思ふ人の割合が令和 3 年度から減少していることに衝撃を受けた。様々な取り組みが行われているが、それでも子育てしやすいまちだと思われていない現状は問題であり、支援はあるものの、それとは別に支援しにくい社会システムが存在するのではないかと考える。このように回答した理由については理解しているのか。これは考えていかなければならない課題だと思う。

事務局	結論から申し上げますと、これ以上の分析はできていない。庁内でも指摘されたことは課題として捉えており、しっかりと分析し、対策を講じる必要があると考えている。
委員	この総括は、どこかに掲示したり、今後の計画に反映させる予定があるのか。
事務局	分析結果をどこまで掲載できるかは不明であるが、最終的には計画の資料編など、何らかの形で情報を提示していきたいと思っている。
委員	子育てしやすいまちだと思ふ人の割合が減っている理由は、明示した方が良いという意見が出ると思う。
委員	支援を必要とする人に必要な支援が届くことが望ましいと考えるが、周知や情報をどのように取得するかが難しいと思う。
委員	資料 2 の 7 ページにある「困りごとを抱えるこどもへの支援」で、令和 3 年から実施されている SOS の出し方教育について、対象者や講師、場所についてお尋ねしたい。
事務局	SOS の出し方教育については、NPO 法人にじいろ CAP に委託して行っており、小学 4 年生を対象としている。今年からは保育所にも実施を広げており、中学生も対象にしている。
委員	「にじいろ CAP」が実施されている中で、具体的な取り組みやこどもたちからの反響について教えてほしい。
委員	学校という、ほとんどのこどもたちが通う場で、まずこどもたちに権利があることを伝え、その権利が奪われたときには、誰かに相談することが、チクリではなく、誰かを傷つけることではないと説明している。その後、こどもたちと一対一で、自分が選んだスタッフに相談をする練習を設けている。その際に家庭の状況や抱えている不安が具体的に挙がってくことで、行政や児童相談所への支援につながる結果が出ている。
委員	SOS の出し方教育は、どれくらい実施されているのか。
委員	対象は市立小学校 4 年生の 44 校すべてと特別支援学校、聴覚特別支援学校、今年からは保育園 3 園、さらに中学校の 17 校で実施している。また、こどもの SOS を受け止める側の教職員に対しても、2 年に 1 回の研修を行っている。

	3 議事 (1) (仮称) 久留米市こども計画の骨子について 〈資料4について事務局説明〉 〈質疑応答〉
委員	8 ページに記載されている、様々な保護者の就労形態に対応した多様な保育サービスについて、実際の延長保育は7時頃までとなっている。特にパートのひとり親家庭では、給料が良いのは6時から10時頃である。そのため、本当であれば9時頃まで開所してほしいが、それは無理ではないか。
事務局	夜間保育所は久留米市内に1ヶ所存在しており、夜の保育は実施されているが、数は多くない。そのため、今のところ十分なニーズには応えられていないかもしれないが、保育施設として対応している状況である。
委員	夜間保育所があることは知っている。夕方から深夜までの夜間保育所ではなく、企業によっては午後からの8時間勤務が一般的に存在している。待機児童がゼロになったのは、単純に少子化が原因である。就労支援が行われていると言っても、実際に家庭の状況を企業に説明して雇用を促すような支援は不足しているのではないか。
事務局	そのような支援については、今のところ実施できていない状況である。
委員	子育てしやすいまちを目指すのであれば、もう少し臨機応変に対応するべきである。私たちも事務員を募集しているが、ひとり親でも構わない。短時間勤務やこどもの看護休暇に対応する企業もあると思う。そういった企業を紹介できるようなネットワークは存在しないのか。
事務局	そのようなネットワークは現在構築されていない状況である。
委員	こども計画の中で、例えば8ページの基本目標3「安心して生み育てられる」において、全体が大人を主語にしているように感じる。もしこどもを主語にした場合、どのような変化があるのか考えたい。安心して生まれ育てられる環境が必要であり、その視点に立てば他の文言も変わるべきだと思う。こどもたちが安心できるような地域を作るためには、教育・保育サービスの充実が求められると考えるが、大人が困っている時に提供されるサービスが中心となっている印象がある。現在、保育園や幼稚園は質を向上させる努力をしているが、こどもを中心にしたサービスの充実が必要である。保育士不足や設備の未整備、親への対応による疲弊が原因で質の向上が難しい現状がある。困った状況を解決するために新たなサービスを加えるのではなく、教育・保育をより豊かにし、その結果としてこ

	どもたちが安心を感じる必要があると考える。将来的にこどもたちが地域を支える側になる際、幼少期からの教育・保育が大きく影響を与える。支え合う地域を作るためには、こどもたちが支えられた経験が重要である。そうした背景から、こどもを生み育てることに喜びを感じる社会づくりには、喜びを感じられる安心感に満ちた幼少期が不可欠である。このような視点で文言を再考することは重要だと感じる。大人が過ごしやすい社会を作るためのサービスも多く盛り込まれており、それらも数値として達成されているが、こどもたちやその親が減少している状況では、サービスの充実や無償化だけでは解決しないと考える。夢や希望を持つためには、そうした環境で育てられる必要があり、新たにサービスを充実させても数値はあまり上がらないのではないかと考える。ここを修正してほしいというより、その視点で見直すことが大切だと思う。
事務局	基本目標 3 については、子育て当事者への取り組みを掲げており、こども・若者については基本目標 2 で考えている。少子化を改善するために好循環を生み出す視点がどのように盛り込まれるかについては、現段階ではお答えできないため、どのようにしていくのが良いか検討させてほしい。
委員	卒園後に、小学校の体験学習として出身の幼稚園や保育園を訪れる中で、保育士になりたいという声が聞かれる。しかし、その後中学校や高校に進むにつれて、不適切保育や給料の低さ、親のクレームへの対応など、さまざまなマイナスイメージがつき、結果として保育士不足に繋がっている。これがネックとなっているため、今なすべきことはたくさんあると考えている。我々のリクルート活動が厳しくなってくる中で、小学校や中学校に進まずにいられないと感じている。短期大学の養成校へ保育士になると伝えに行っても、その時点で夢を持てないようでは間に合わない。したがって、幼少期から学童期までの育ちを充実させるために、どこにお金や人を導入するのかという地域づくりが必要であると考えている。
委員	今の意見に大変賛同する。夢を持たせるためには、疲弊した大人の中でこどもたちが夢を持つことは難しい。今、世の中が急速に変化し、保護者が教師に多くを求める時代になってきているため、十分な人間力が求められる中で給料の低さが夢を損なう原因となると思う。一般的に給料が安すぎると見なされているのではないかと。久留米市においては、他の地域と比べて専門的な窓口が充実していると思う。ただし、窓口が存在していても、各部署が十分に充実したサービスを提供できているかは疑問である。資料 2 の成果指標の現状値において、子育てしやすいまちだと思う人の割合は 72.2%であるが、まだ深掘りはできていないとのことだった。具体的に何がしやすいと感じ、なぜしにくいと感じたのかを考える必要がある。子育てを希望する割合を増やしたいのであれば、新しいサービスを色々と作るのではなく、少子化を引き起こす原因を埋める作業や中身の向上が必要ではないかと考える。サービスの質を高めるためには、各部署が目標達成のために

	取り組むべきである。様々なアプローチを試みているのに状況が改善されないのであれば、目標達成のための施策に転換することが重要であると考えている。
事務局	この段階で何をどうするかはお答えしづらいが、いただいたご意見については検討したいと思う。
委員	多くの意見を聞く中で、子育てや母子家庭に対する様々な取り組みが実施されていると改めて感じた。どの資料にも地域コミュニティ組織や市民活動団体との協働、住民同士の支え合いが記載されているが、私自身も活動を進めてきた中で、公的施設で受けられるサービスや制度は生活レベルでの実態にすべて対応できていないと感じている。地域コミュニティや様々な民間で活動している方々との協働が、今後ますます必要とされと考えているが、「協働」や「連携」とは具体的にどのように考えられているのかをお尋ねしたい。市が進めている事業は理解したが、私たちの活動を継続できるように尽力している中で、どんな人たちでも受け入れられる体制の整備にさらに努力していく必要があると考えている。行政とも連携できている部分が多くあるが、改めて市の視点から住民やコミュニティとの協働をどのように考えているのかをお伺いしたい。
事務局	私の回答が市全体の意見を代表しているわけではないことを断った上でお答えしたい。言われるように、行政の制度や支援サービスだけでは実際に支援が必要な家庭には十分に対応できないことがある。公的機関では法や条例に縛られる部分もあり、それを埋めているのが地域で活動している様々な団体である。そうした意味では、私たちが不足している部分を補完する取り組みをしていただいていることに感謝しており、その活動があるからこそ、全てを拾い切れてはいないかもしれないが、何とか支えられている家庭もあるのではないかと感じている。協働の取り組みについてはまだ十分ではなく、今後さらに取り組む必要があると考えている。これまでの活動を踏まえ、より一層多くの部署が関与し、様々な形でできることを探っていく必要があると感じている。具体的な例を挙げることは難しいが、方向性としてはそのように感じている。
	4 その他 特になし
	5 閉会